

交通安全かわら版

平成29年7月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 22

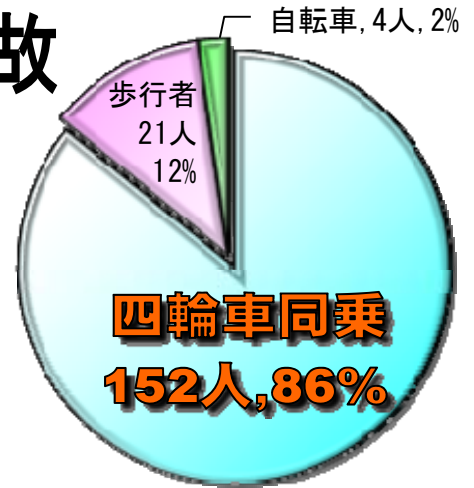
～ 夏休み・幼児の交通事故防止 ～

県内過去5年間(平成24年～28年)、夏休み期間中・幼児の状態別死傷者 177人中

夏休み、**幼児**の交通事故 死傷者は、**四輪車同乗中** が**約9割**

過去5年間の夏休み期間中に発生した、幼児の交通事故死傷者を状態別でみると、**四輪車同乗中が86%**を占めています。

※ 夏休み期間は7/20～8/31(43日間)としました。



○ 四輪車同乗中に死傷した6歳未満幼児のチャイルドシート着用状況
(県内過去5年間、夏休み期間中の死傷者 145人中) ※ 6歳以上を含まない。

チャイルドシートを着用していない場合、着用者に比べ**33倍も死亡や重傷となる率が高い**

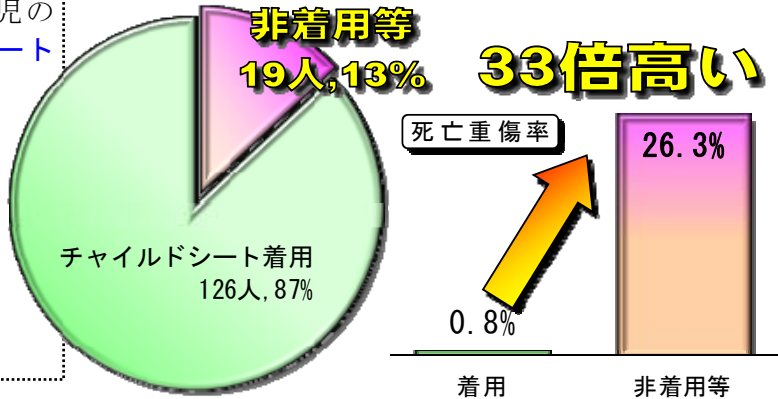
四輪車同乗の6歳未満幼児の死傷者のうち、チャイルドシート非着用等は13%。

チャイルドシート非着用等の場合、死亡重傷となる率は

着用者の33倍

も高くなります。

※「非着用等」には、大人用着用、着用不明を含みます。



抱っこでは 守れません！

時速40km/hで衝突した場合、体重10kgの幼児の体重は**約300kgまで増加**します。抱っこでは支えきれません。

お子様を車に乗せるときは、体格に合わせたチャイルドシートやジュニアシートを着用させましょう。
車に乗ったら、まず保護者がシートベルトを着用し、お子様に手本を示すことも大切です。

シートベルトは全席着用。大切な命を守るのは、運転者の責任です。

※ 詳細な分析結果は、県警ホームページまで

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/archives/analysis/index.html